

令和4年9月15日

高校生保護者各位

青雲高等学校
校長 中嶋 将 晴

青雲学園通学費補助制度について(ご案内)

平素より学校運営に関しましてご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、青雲学園では、「長崎県私立高等学校生徒通学費補助金」制度を利用し、下記要領にて、高校生を対象とした通学費の軽減措置を行っております。

つきましては、別紙申請書に必要事項をご記入の上、下記期日までに学園事務室までご提出をお願いいたします。

何か不明な点等ありましたら、学園事務室(担当:平山)までお問合せください。

記

1 申請書提出期限

令和4年10月3日(月)

お子様を通じて学園事務室窓口まで直接ご提出いただくか、ご郵送ください。

2 提出書類

- ① 「令和4年度 青雲学園通学費補助交付申請書(様式第1号)」
- ② 定期券の写し(通学運賃を証するもの)

奨学給付金、授業料軽減補助金の申請者以外の場合、次の2点も必要

- ③ 令和4年度課税証明書または非課税証明書
- ④ 住民票謄本(筆頭者、続柄の記載のあるもの)

3 支給の条件、補助率等

別紙「青雲学園通学費軽減制度 提出書類について」をご参照ください。

4 精算の時期について

通学費補助の精算は、令和5年3月下旬頃に、原則、校納金振替口座への振込を予定しています。高校3年生で卒業後に口座解約を予定されている場合も、通学費補助の振込みを確認するまでは、解約されないようご注意ください。

以上